

平成25年9月24日招集

平成25年第10回

にかほ市教育委員会会議録

にかほ市教育委員会

## 平成25年第10回にかほ市教育委員会会議録

1. 期 日 平成25年9月24日 火曜日

2. 場 所 金浦勤労青少年ホーム 音楽室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後3時20分

5. 出席委員 委員長 大久保 敬一

委 員 武田 國彦

委 員 佐々木 郁子

委 員 鈴木 和子

教育長 渡辺 徹

6. 説明のための出席者

教育次長 武藤 一男

総務課長 三浦 純

学校教育課長 高野 浩

学校教育課 主査 打矢 歩実

総務課 副主幹兼班長 加藤 十二

7. 書 記 総務課 副主幹 齊藤 麗子

8. 会議に付した議案

議案第47号 平成25年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

9. 可決した事項

議案第47号 平成25年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

10. 教育長報告

9月定例市議会について

11. そ の 他

現場視察 仁賀保勤労青少年ホーム

12. その他の確認事項

(1) 第10回教育委員会定例会は、平成25年10月23日(水)午後1時30分に開催することにした。

### 13. 会議の要旨

【開会 午後1時30分】

#### 【大久保委員長】

それでは、平成25年第10回にかほ市教育委員会を開催いたします。今日の会議の出席委員は5名であります。議事日程の第1「会議録署名委員の指名」は、武田委員と鈴木委員にお願いいたします。書記には事務局の齊藤副主幹を指名します。

日程の第2「教育長報告」に入ります。教育長からお願いいいたします。

#### 【教育長】

私からはひとつだけ、先日行われました9月定例市議会についての報告があります。6月議会で竹内賢議員から、教育委員会での会議の中身についての質問が出たわけですが、それについての質問が今回も出てきております。ただし、今回は質問の対象を変えてきております。6月の時は、教育委員会の中でこんなこと、こんなことが話合われたのかと教育委員会の中身に踏み込んでいました。例えば、通学路の安全管理のことだとか、或いは子どもの体力向上についてのこととか、部活動の指針等についてを教育委員会で話しあっているのかといった質問だったのですが、今回はそうではなくて、単に市の状況はどうなのか、どのように対応しているのかといった内容の質問に変わってきております。それで、竹内議員は冒頭で教育委員会に介入する気はなかったと言つておりますので、それについては、竹内議員のスタンスはわかったと答えました。ただ、何でも質問できるものではなくて、議員として一般質問をするのは大事な役割ですから、充分に一般質問の内容を精査して欲しいものだなと思います。

その後で、竹内議員は、地方教育行政法の第23条にも触れていましたので、そのことについて若干説明をしました。この第23条は、教育委員会の職務権限を明示しております、19項目についてその管理と執行を行う権限をもっているものである。教育委員会では、この19項目について必要に応じて協議していますと。教育委員会の会議において協議や意見交換が行われる事案は大きく二つあります。一つは、法令その他の規定によって会議に諮らなければならないもの、例えば、要保護・準要保護のようなもの。もう一つは、市の教育にとって喫緊の課題或いは、重要である事案、主として学校教育の中でこんな問題や課題がありますといったこと、この大きく二つのことについて取りあげております。従って協議する議案については、その時の状況に応じて、事務局で対応できるもの、教育委員会の会議に諮らなければいけない事項を判断して教育委員会に諮るかどうかを決めることにしています。19項目全てについて細かく教育委員会で協議することはないのですと答弁しています。その後は、教育委員長からも答弁をしていただいております。私からは以上です。

#### 【大久保委員長】

ただいま、教育長から「9月定例市議会について」の報告がありましたが、委員の皆さんから何か、ございませんか。

(なしの声)

それでは、教育長報告は以上といたします。続いて日程の第3「議案第47号、平成25年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

**【学校教育課長】**

資料の内容につきましては、担当の打矢が説明いたします。

**【学校教育課打矢主査】**

(申請 1 件の内容を詳細に説明)

～個人情報のため、未掲載～

**【大久保委員長】**

議案第 47 号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議案第 47 号については、異議ないものと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

**【大久保委員長】**

それでは、日程の第 4 「現場視察」ですが、改修工事を行いました仁賀保勤労青少年ホームに参りたいと思いますが、その前に次回第 11 回教育委員会定例会ですが、10 月 23 日水曜日午後 1 時 30 分から行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同賛成)

その他として、事務局より何かございませんか。

**【教育次長】**

教育委員会職員で、社会教育課国民文化祭推進班長の金明男が 9 月 30 日付けで退職することになりました。それに関わる人事異動はまだ、発表されておりませんので本日の提案はできませんでした。

**【大久保委員長】**

突然の話ですが、人事のことですし、本人にいろいろ都合があってのことでしょうから、承るしかないですね。他に何かございませんか。

**【学校教育課長】**

今日の午前中、院内小学校にハピネッツの選手が来て、お話を聞いてくれました。その際、子どもたちの対応がとても良くて、コの字になって講師に向かって座っているのですが、一人の子が話をすると、全員がその子の方を向いて聞き、話が終わるとまた講師の方を向くといったことで、ハピネッツの講師もとても気持ち良く話せたのではないかなと感じました。子どもたちには下敷きのプレゼントや全員を県総合体育館で行われる 10 月 12 日・13 日の試合に招待することになりました。

**【大久保委員長】**

その他に委員の皆さんから、何かございませんか。

**【武田委員】**

アイ・パッドの活用はどうなりましたか。

**【学校教育課長】**

夏休み中に先生方が集まって研修会は行っております。

**【武田委員】**

例えば、今朝の朝日新聞に佐賀県武雄市の武雄小学校のように授業内容は全部アイ・パッドに入れて家庭に持たせて、家で授業風景を見て、わからなかった疑問を学校に行ってといった逆転現象

のような事例が掲載されておりました。

【教育長】

そのアイ・パッドに入れてある授業の内容が問題だと思います。ただ、先生が一方的にしゃべっている授業なのか、子どもたちから引き出しながら、内容をきちんと身に付けさせる授業なのか、それによってかなり活用が違ってくるような気がします。

【学校教育課長】

いずれ、金浦には、アイ・パッドが8台しかありませんので、全員に持たせることはできない状況ですので、グループでの活用しかできないのが現状です。

【教育長】

10月、11月は学校訪問になりますので、今のようなことも含めながら、今後どのように活用していったらいいのか、授業で使っていったらいいのかなども考えながらと思います。

【大久保委員長】

他に委員の皆さんから、何かございませんか。

(なしの声)

暫時休憩いたします。(午後2時15分)

～仁賀保勤労青少年ホームの視察～

【大久保委員長】

再開いたします。(午後3時15分)

他に皆さんから、何かございませんか。

(なしの声)

それでは、これを持ちまして、平成25年第10回にかほ市教育委員会を閉会します。

(閉会 午後3時20分)

署名

にかほ市教育委員会 委員長

大久保 敬一

〃 委員

武田 國彦

〃 委員

鈴木 和子